

報告事項① 令和5年度（2023年度）高崎市国民健康保険事業特別会計決算見込について

(単位：千円)

区 分		令和5年度 決算見込額	令和4年度 決 算 額	比 較	
入 歳	1 国民健康保険税	医療給付費分現年課税分	4,365,409	4,566,855	△ 201,446
		医療給付費分滞納繰越分	101,474	140,276	△ 38,802
		後期高齢者支援金分現年課税分	1,409,941	1,461,922	△ 51,981
		後期高齢者支援金分滞納繰越分	31,336	37,194	△ 5,858
		介護納付金分現年課税分	547,017	566,168	△ 19,151
		介護納付金分滞納繰越分	16,076	21,303	△ 5,227
		計	6,471,253	6,793,718	△ 322,465
	2 使用料及び手数料	0	0	0	
	3 国庫支出金	災害臨時特例補助金	128	126	2
		出産育児一時金臨時補助金	859	0	皆増
社会保障・税番号制度システム整備費補助金		243	78	165	
計		1,230	204	1,026	
4 県支出金	普通交付金	23,727,891	24,323,997	△ 596,106	
	特別交付金	574,175	640,976	△ 66,801	
	健康増進事業補助金	86	77	9	
	計	24,302,152	24,965,050	△ 662,898	
5 財産収入	2,750	2,769	△ 19		
6 繰入金	保険基盤安定繰入金	1,763,657	1,825,125	△ 61,468	
	一般会計繰入金	623,607	624,751	△ 1,144	
	基金繰入金	1,517,383	1,034,905	482,478	
	計	3,904,647	3,484,781	419,866	
7 繰越金	60,793	100,677	△ 39,884		
8 諸収入	151,158	186,320	△ 35,162		
入 歳 合 計		34,893,983	35,533,519	△ 639,536	
出 歳	1 総務費	総務管理費	384,560	379,175	5,385
		徴税費	34,523	36,728	△ 2,205
		運営協議会費	199	268	△ 69
		計	419,282	416,171	3,111
	2 保険給付費	療養給付費	20,387,377	20,931,594	△ 544,217
		療養費	166,834	174,925	△ 8,091
		審査支払手数料	71,183	68,019	3,164
		高額療養費	3,173,480	3,181,615	△ 8,135
		高額介護合算療養費	3,027	2,935	92
		移送費	10	0	皆増
出産育児一時金		85,381	80,804	4,577	
葬祭費		23,100	25,000	△ 1,900	
傷病手当金		378	3,856	△ 3,478	
計	23,910,770	24,468,748	△ 557,978		
3 国民健康保険事業費納付金	一般被保険者医療給付費分	6,579,939	6,681,588	△ 101,649	
	退職被保険者医療給付費分	0	0	0	
	一般被保険者後期高齢者支援金等分	2,498,115	2,348,887	149,228	
	退職被保険者後期高齢者支援金等分	0	0	0	
	介護納付金分	863,179	852,769	10,410	
計	9,941,233	9,883,244	57,989		
4 保健事業費	特定健康診査等事業費	186,923	188,995	△ 2,072	
	保健衛生普及費	8,863	9,504	△ 641	
	疾病予防費	89,909	92,076	△ 2,167	
	計	285,695	290,575	△ 4,880	
5 基金積立金	2,750	2,769	△ 19		
6 公債費	0	0	0		
7 諸支出金	62,189	81,218	△ 19,029		
出 歳 合 計		34,621,919	35,142,725	△ 520,806	
歳入歳出差引残高		272,064	390,794	△ 118,730	

決算見込みの説明（歳入）

（単位 千円）

区 分		令和5年度 決算見込額	説 明	
歳 入	1 国民健康保険税	6,471,253	調定額 6,966,588	収入歩合 92.89%
	医療給付費分（現年）	4,365,409	調定額 4,487,490	収入歩合 97.28%
	医療給付費分（滞繰）	101,474	調定額 320,953	収入歩合 31.62%
	後期支援金分（現年）	1,409,941	調定額 1,448,660	収入歩合 97.33%
	後期支援金分（滞繰）	31,336	調定額 91,614	収入歩合 34.20%
	介護納付金分（現年）	547,017	調定額 566,358	収入歩合 96.59%
	介護納付金分（滞繰）	16,076	調定額 51,513	収入歩合 31.21%
	2 使用料及び手数料	0		
	3 国庫支出金	1,230		
	災害臨時特例補助金	128	東日本大震災に係る一部負担金免除等に係る保険 税減免に対する国庫補助	
	出産育児一時金臨時補 助金	859	一時金支給額の引上げに伴う国庫補助	
	社会保障・税番号制度 システム整備費補助金	243	マイナンバーカードの健康保険証利用申込等を勧 奨するパンフレット・リーフレット等の作成・送 付に対する国庫補助	
	4 県支出金	24,302,152		
普通交付金	23,727,891	保険者給付費負担の交付金		
特別交付金	574,175	運営努力に応じた交付金  保険者努力支援分151,036 特別調整交付金分132,664  県繰入金217,375 特定健康診査等73,100		
健康増進事業補助金	86			
5 財産収入	2,750	国民健康保険基金利子		
6 繰入金	3,904,647			
保険基盤安定繰入金	1,763,657			
一般会計繰入金	623,607	一定のルールに基づく一般会計からの繰入  未就学児均等割保険税軽減分16,540  福祉波及分77,674 出産育児一時金56,395  職員給与費等402,071 財政安定化支援事業70,369  産前産後保険税繰入金557		
基金繰入金	1,517,383	国民健康保険基金からの繰入		
7 繰越金	60,793	前年度からの繰越金		
8 諸収入	151,158	保険税延滞金、第三者納付金、返納金、弁償金、 保険給付費等交付金普通交付金余剰金精算金等		
歳 入 合 計	34,893,983			

決算見込みの説明（歳出）

（単位 千円）

区 分		令和5年度 決算見込額	説 明
歳 出	1 総務費	419,282	
	総務管理費	384,560	職員人件費（38人） 240,650 嘱託報酬等（13人） 36,336 役務費 30,974 電算事務負担金 38,073 連合会負担金 27,425
	徴税费	34,523	賦課経費 8,220 徴税経費 26,303
	運営協議会費	199	
	2 保険給付費	23,910,770	
	療養給付費	20,387,377	一般分 20,387,378 退職分 0
	療養費	166,834	一般分 166,834 退職分 0
	審査支払手数料	71,183	診療報酬明細書審査支払手数料等
	高額療養費	3,173,480	一般分 3,173,480 退職分 0
	高額介護合算療養費	3,027	一般分 3,027 退職分 0
	移送費	10	
	出産育児一時金	85,381	175 件
	葬祭費	23,100	462 件
	傷病手当金	378	16 件
	3 国民健康保険 事業費納付金	9,941,233	
	一般被保険者医療給付費分	6,579,939	一般被保険者の医療給付費に係る納付金
	退職被保険者医療給付費分	0	退職被保険者等の医療給付費に係る納付金
	一般被保険者後期高齢者支援金等分	2,498,115	一般被保険者の後期高齢者支援金等に係る納付金
	退職被保険者後期高齢者支援金等分	0	退職被保険者等の後期高齢者支援金等に係る納付金
	介護納付金分	863,179	介護納付金に係る納付金
	4 保健事業費	285,695	
	特定健康診査等事業費	186,923	特定健康診査委託料 168,311 特定保健指導委託料 1,499
	保健衛生普及費	8,863	保養施設利用補助（2,000円×754件） 1,508
	疾病予防費	89,909	人間ドック検診費補助金 日帰り（4,036件） 84,756 1泊2日（87件） 2,610 脳（94件） 2,538
	5 基金積立金	2,750	国民健康保険基金積立金
	6 公債費	0	
	7 諸支出金	62,189	保険税還付金、返還金等
歳 出 合 計	34,621,919		

被保険者数・療養諸費等に関する調べ

区分	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
被保険者	被保険者数<年間平均>	79,456 人 (96.4%)	78,024 人 (98.2%)	76,117 人 (97.6%)	72,924 人 (95.8%)	69,813 人 (95.7%)
	世帯数<年間平均>	49,869 世帯 (97.7%)	49,563 世帯 (99.4%)	48,946 世帯 (98.8%)	47,699 世帯 (97.5%)	46,273 世帯 (97.0%)
療養諸費	金額	23,979,100 千円 (99.7%)	23,170,838 千円 (96.6%)	24,244,533 千円 (104.6%)	24,291,068 千円 (100.2%)	23,730,719 千円 (97.7%)
	1人当り費用額	301,791 円 (103.4%)	296,971 円 (98.4%)	318,517 円 (107.3%)	333,101 円 (104.6%)	339,918 円 (102.0%)
国保税	調定額 <医療給付費分:現年分>	5,560,089 千円 (97.6%)	5,427,081 千円 (97.6%)	5,302,319 千円 (97.7%)	4,710,232 千円 (88.8%)	4,487,490 千円 (95.3%)
	1人当り調定額	69,977 円 (101.2%)	69,557 円 (99.4%)	69,660 円 (100.1%)	64,591 円 (92.7%)	64,279 円 (99.5%)

※1 療養諸費は療養給付費、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費の合計額

※2 表中の下欄( )は対前年比

## 報告事項② 国民健康保険被保険者証等の交付状況について

国民健康保険法施行規則第7条の2第1項の規定に基づき、被保険者資格の再確認を行うため、毎年8月1日から翌年の7月31日までの1年更新で被保険者証等を交付しています。(令和4年度より、保険証と高齢受給者証の一体化に伴い更新時期が2か月前倒しとなりました。)

### 被保険者証等の交付状況

(単位：人数)

	令和4年度 (R4.7末)	令和5年度 (R5.7末)	<参考> 令和6年度更新時 (R6.7.8発送時点)
被保険者証	72,995 (98.73%)	69,471 (98.93%)	67,695 (99.78%)
資格証明書 ※1	193 (0.26%)	81 (0.12%)	148 (0.22%)
資格証明書世帯の 短期被保険者証 ※2	30 (0.04%)	10 (0.01%)	0 (0.0%)
短期被保険者証	715 (0.97%)	662 (0.94%)	0 (0.0%)
計	73,933 (100%)	70,224 (100%)	67,843 (100%)

#### ※1 資格証明書

事業の休廃止や病気など、国保税を納付することができない特別な事情がないにもかかわらず、1年以上滞納している世帯に被保険者証の代わりに交付。

医療機関にかかるときには医療費が一旦全額自己負担となり、後日申請により患者負担分を除いた額が払い戻されます。

#### ※2 資格証明書世帯の短期被保険者証

子どもの心身ともに健やかな育成に資するため、資格証明書世帯の高校生世代以下(18歳以下)の方に対し、有効期間6か月の短期被保険者証を交付。

### 報告事項③ 特定健康診査（特定健診）・特定保健指導受診者等の状況について

被保険者の健康増進に寄与するため、市内指定医療機関における個別健診や各地域の保健センターなどで集団検診を実施しています。また、特定健診の審査結果に基づき、必要と認められる対象者に特定保健指導を実施しています。

●受診者の状況（法定報告数値 ※特定健診には人間ドック受診者数も含む）

区 分	令和3年度			令和4年度		
	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
特定健康診査	52,716	18,874	35.8	49,671	18,468	37.2
【参考】群馬県全体	307,417	126,143	41.0	288,965	119,724	41.4
特定保健指導	2,171	400	18.4	2,173	343	15.8
【参考】群馬県全体	15,505	2,948	19.0	14,125	2,690	19.0

### 報告事項④ 人間ドックの受診者の状況について

被保険者の健康増進に寄与するため人間ドック受診者に対して検診料の一部を助成しています。

●受診者の状況（募集期間：5月上旬～12月下旬）

ドック種別	R3年度 (人)	R4年度 (人)	R5年度 (人)	R6年度 6月末申請者 (人)	助成金額（検診総額）
日帰り	3,873	4,116	4,036	2,396	21,000円（37,400円）
1泊	123	94	87	54	30,000円（66,000円）
脳	91	104	94	47	27,000円（55,000円）
合 計	4,087	4,314	4,217	2,497	

※受診期間：5月中旬から翌年2月まで

### 報告事項⑤ 保養施設利用助成実績について

心身のリフレッシュを通じて健康増進を図るため、国保被保険者が保養施設に宿泊する場合、1人1泊につき2,000円を補助します。

●利用実績

（単位：人）

保養施設	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度 6月末利用 申請
ゆうすげ元湯 など4施設	755	1,058	754	138

## 報告事項⑥ 現行保険証の廃止に伴う今後の予定について

国から示されたマイナンバーカードと健康保険証の原則一体化の方針に基づき、令和6年12月2日以降、従来の保険証は新規発行ができなくなり、マイナ保険証（保険証利用登録がされたマイナンバーカード）を基本とする仕組みに移行することになりました。

### （１）令和6年12月1日までに発行された保険証について

令和6年12月2日以降は、従来の保険証の新規発行ができなくなりますが、発行済みの保険証（令和6年12月1日時点でお手元にある有効な保険証）は、改正法の経過措置により、廃止日以降も保険証に記載のある有効期限まで使用することが可能です。

※保険証の有効期限を「令和7年7月31日」としていただきますので、令和6年12月2日以降もその期限まで保険証を使用していただくことが可能です。

※転出や社会保険等加入により高崎市の国民健康保険を脱退した場合は、有効期限内であっても使用できなくなります。

### （２）保険証の有効期限が切れた後（マイナ保険証をお持ちでない人）について

マイナ保険証をお持ちでない人については、お手元の保険証の有効期限（令和7年7月31日）を迎える前に、従来の保険証に代わるものとして「資格確認書」を送付する予定です（申請は不要）。現在の保険証と同様に医療機関等の窓口で提示することで、引き続き、一定の窓口負担で医療を受けることができます。

※令和7年8月1日からの「資格確認書」については、有効期間が令和8年7月31日（1年間）となる予定です。

### **(3) 加入者情報のお知らせ（個人番号の下4桁通知）の発送について**

情報の正確性を担保し、全ての方に安心してマイナ保険証を利用していただけるようにすることを目的として、各医療保険者が把握している加入者情報（個人番号の下4桁）を通知するものです。

#### **○送付対象者**

高崎市国民健康保険では、8月1日までに加入している人 約47,000世帯（マイナンバーカードの保有、マイナ保険証の利用登録の有無にかかわらず国保加入者がいる世帯であれば送付の対象）

#### **○送付の時期**

高崎市国民健康保険では、世帯主宛に8月16日（金）に特定記録郵便で世帯主宛てに郵送予定です。

令和6年8月16日

保険年金課

370-8501  
高崎市高松町35番地1

高崎 太郎 様

<お問い合わせ先>



e38095100595c

保険年金課資格賦課担当 027-321-1235  
保険年金課国保担当 027-321-1236

国民健康保険制度のデータベースに登録されている個人番号のお知らせ

保険証に表示されている、あなたの世帯の保険資格データは、国民健康保険制度のデータベースに登録されており、マイナ保険証をご利用いただける状態となっています。

マイナ保険証をお持ちであれば、ぜひ、ご利用ください。

なお、国民健康保険制度のデータベースに登録されているあなたの世帯に属する方の個人番号（マイナンバー）は、以下のとおりです。

お手元にマイナンバーカードをお持ちの場合は、マイナンバーカードの裏面に記載されている個人番号の下4桁をご確認いただき、万一、異なっている場合には、上記のお問い合わせ先までご連絡ください。

記号	氏名			番号
	氏名	枝番	生年月日	国民健康保険制度に登録されている個人番号
対象となる被保険者	高崎 太郎	01	昭和50年1月1日	**** * 1234
	高崎 花子	02	昭和50年11月11日	**** * 5678

(注) 上記の個人番号（マイナンバー）は、個人情報保護の観点から、個人番号（マイナンバー）の下4桁のみ表示しております。